再 評 価 調 書

				円	音 半 1	四 詞	昔						
I 事業概要													
事	業名												
地	事業名 交通安全対策事業(交差点改良) 地区名 一般国道 419号												
事	業箇所	とまたしなじおかいいのちょう 豊田市藤岡飯野町地内											
	業のあ らまし	ぶ主要幹線道路である。 おり、朝夕の通勤通学時間帯に ており、大変危険な状況となっ 故も多発している。 行者道を設置することにより、											
事													
				事前記 (H2	平価時 25)	再評 (H2		変動要因の分析					
		事業期間			5 年度 32 年度		5 年度 35 年度	地元調整難航によるもの					
				4.	5	4.	5	_					
計	画変更	経費 内訳	工事費	1.	0	1.	0	_					
0	の推移		用補費	3.	0	3.	0	_					
			その他	0.	5	0.	5	_					
		事業内容		延長L	改良工 者道設置工 _=230m =17.0m	延長L	改良工 者道設置工 =230m =17.0m	_					
П	評価			1,000		1,12,1							
1) 必要性 【事前評価時の状況】													
	の変		・各方向からの右折の交通容量が不足しており、交通事故が多発している。										
日の同からの位別の大連音量が下足して85分、大連事政が多光している。													
1			・飯野小学校、藤岡中学校の通学路となっており、自転車の交通量も多く、歩道の幅員が										
事業			不足しているため、歩行者・自転車が車道にはみ出して通行している。										
の			・自動車交通量は 18,001 台/日、混雑度は 1.49 であり、本路線と交差する主要地方道										
要			瀬戸設楽線側については 10,274 台/日、混雑度は 1.11 (H22 道路交通センサス結果) と										
性の			なっている。										
①事業の必要性の変化			【再評価時の状況】										

・周辺状況に変化はなく、右折の交通容量が不足している。

・自動車交通量は 18,674 台/日、混雑度は 1.42 であり、主要地方道瀬戸設楽線側につい

ては 11, 012 台/日、混雑度は 1.01 (H27 道路交通センサス結果) となっている。

		【変動要因の分析】											
		・交通量が H22 に比べ H27 が若干増大しているが、周辺状況や交通量等に大きな変動はな											
	く、歩行者及び自転車の安全確保や交通の円滑化等を図る必要がある。												
		A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。											
	判定	【理由】											
		1理田】 右折容量の確保、歩行者等の安全確保の必要性は変わらず、事業着手時に比べ必要性にほ とんど変化がないため。											
	1) 進捗状	【事業計画及び実績】											
	況	H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35											
	776	調査・設計	HZ5	HZO HZ/	п28 п28	H30	H31 H3 →	Z H33 F	134 135				
		用地補償				-			-				
		□ 区分 工事 ・交差点改	7.良工					+					
			転車歩行者道設置工					-		•			
		事業費	前回計画		3. 0 0. 4			1.5					
		(億円)	実 績 今回計画		0.4		-	3. 4		0. 7			
		【進捗率】											
				これまで	の計画に対する	達成状況		全体	進捗状況				
			iti		実績 達成状況(計画	進捗率				
		延長(k	m) [①	_	[②] [②÷①] 0 0%		DI	(③) 0.23	[②÷(
		事業費(例			0.4	13%		4.5	9%				
		工事費	0		0	0%		1.0	0%				
		用補費をの他	2.9		0.2			3.0 0.5	7% 40%				
②事業の進捗は		Note											
		・交差点改良及び自転車歩行者道設置に係る設計、用地測量を実施。											
裏の	2) 未着手	・支障となる家!	ニーニー 屋が多く 田地	冒収の	D進め方等で	*地元と <i>0</i>)調整	に時間を勇	三.たため)_			
進	の 2)未 着 手 ・支障となる家屋が多く、用地買収の進め方等で地元との調整に時間を要したため 進												
歩 状	期化の												
況	理由												
仏況及び見込み	3) 今後の	【阻害要因】											
見	事業進		家屋が多く、用	地買山	又の進め方等	筆で地元と	の調	整に時間を	・要した。				
み	捗の見	【今後の見込み】							- 24 - 1 - 10				
	込み		_	、概ね	ね地元の了角	解を得られ	<i>こたた</i>	め、一定	期間を要す	トれば用地			
		・地元調整に時間を要したが、概ね地元の了解を得られたため、一定期間を要すれば用地 取得できると考える。											
		事業費べー	・事業費ベースでは9%の進捗率であるが、平成29年度より用地買収に着手した。今後も										
		引き続き用り	地交渉を進め、	平成:	35 年度の完	成を目指	す。						
		A :	 : これまで事業	能は順	調であり、	引き続き	計画通	り確実な	完成が見る	込まれる。			
		A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B : 次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける)											
			これまで事業	と は順	調である。・	今後は多	少の阻	害要因が	見込まれる	るものの、			
			一定の期間等	手を要	すれば、解え	決できる	見通し	があり、	まぼ計画道	通りの完成			
			一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成 が見込まれる。										
	判定	B ・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後											
		_ /	図書要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。										
		(・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要 因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、										
		ほぼ計画通りの完成が見込まれる。											
		C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。											
		L L								i			

【理由】

・用地交渉に時間を要することが想定されるが、事業への反対はなく、平成35年度の事業 完了が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

事業実施前後の交通状況及び歩行者等の安全性の変化。